

【議題】

あいさつ

- 1 地域力応援基金スタートアップ・ステップアップ助成事業〔継続〕の審査について
- 2 地域力応援基金助成事業について
- 3 その他

【出席者】

勝又委員 加藤委員 中島委員 石垣委員 石川委員  
杉崎委員 平澤委員 山本委員 牛山委員

地域力推進部長・国際都市担当部長 区民協働担当課長 地域力連携協働支援員  
区民協働担当 2名

【会議録】

事務局 定刻になりましたので、平成26年度第6回大田区区民協働推進会議を始めさせていただきます。

本日、委員9名の方にご出席いただいておりますので、大田区区民協働推進会議設置要綱第6条に基づき、会議は有効に成立したことをご報告申し上げます。

なお、議事録作成のため、本日の会議を録音させていただきますのでご承知ください。

始めに、地域力・国際都市担当部長からごあいさつを申し上げます。

会長 《会長あいさつ》

事務局 続きまして、会長にごあいさつをお願いします。

部長 《部長あいさつ》

事務局 ありがとうございます。この後は、会長に進行をお願いします。

会長 それでは、会議をはじめます。お時間は8時30分までということで、ご協力をお願いします。まず、地域力応援基金スタートアップ・ステップアップ・ジャンプアップ助成事業継続の審査について、事務局からお願いします。

○スタートアップ助成…審査対象6団体（予定）

継続審査員 2名…面接日…2月9日（月）

○ステップアップ助成…審査対象5団体（予定）

継続審査員 2名…面接日…1月29日（木）

ー地域力応援基金助成申請事業と継続審査の状況については非公開ー

会長 ありがとうございます。

次に調査研究テーマ「地域力応援基金助成事業」について、事務局から説明をお願いします。

支援員

それでは前回出た意見について、資料に基づいて説明します。

＜平成 26 年度調査研究テーマ「地域力応援基金助成事業の見直し」  
第 5 回区民協働推進会議で出された意見＞の資料に基づき説明

**議題 1** 団体の自立につながる助成金の使い方とはどんなものか？

＜継続につながる助成金の使途について＞

- ・ 講師謝金への支出が多い事業が目立つが、継続につながるようアドバイスが必要である。

＜今後、助成金の活用が期待される活動について＞

- ・ 趣味から始まる団体があってもよいし、将来的に営利に進む団体や企業の社会貢献（CSR）的な事業が活用できる助成金であってよい。
- ・ 区内の町工場と大学の産学連携、企業の社会貢献（CSR）などで助成金活用があつてよい。
- ・ 小学校の保護者 OB・OG が現役の PTA に協力しながら、子どもたち向けに行っている活動があり、備品購入などで助成金が使えらると、地域で人材が循環するのを後押しできる。

**議題 2** 各助成メニュー（スタート、ステップ、ジャンプ）の趣旨に合った制度のあり方は？ なかでも、助成金額の上限はどうあるべきか？

＜スタートアップの小規模事業の採択について＞

- ・ 他自治体と比べてスタートアップの上限 50 万円は高めであるので、小規模の事業は採択数を増やすなどして通りやすくする。

＜ステップアップの申請要件について＞

- ・ ステップアップを申請できるのは設立からおおむね 5 年以上の団体であるが、5 年間活動を継続するのは大変なことであり、もう少し設立からの年数が短くてもよい。
- ・ 設立からおおむね 5 年以上の団体というステップアップの要件は、2～3 年くらいでよい。

**議題 3** 審査体制はどうあるべきか？

＜審査員、推進会議委員の改選について＞

- ・ 審査の様々な問題は、審査員が毎回変わることに原因がある。半数は継続するのがよい。
- ・ 推進会議委員は、議論が継続されるためにも、半数ずつ改選することが望ましい。
- ・ 推進会議委員は 2 年任期であるが、引き続き委員を務める人が一定数いることが望ましい。

＜担当部署との審査の分担について＞

- ・ 事業テーマによっては担当部署に割り振って、審査を分担する。

＜推進会議によるテーマ設定について＞

- ・ 大田区の地域課題に即したテーマを区民協働推進会議で設定して、事業を募集する。

＜現場訪問、経過観察について＞

- ・ 事業の現場を実際に見ることは大事である。団体も見に来てもらえると喜ぶ。経過観察の 1 回といわずに現場訪問をできるとよい。

**その他**

- ・ 申請に慣れていない団体への指導、自治会・町会や商店会などへの制度周知が必要である。
- ・ 助成金を受けた団体の懇談会を行うことで、助成金活用の情報交換が進むとよい。

- ・ 区民の寄付による地域力応援基金があることが豊かな地域社会につながっている。

支援員

検討は本日が最後となりますので、前回議論いただいた内容を更に絞り込でいただきたいと思います。本日の議論で一定の方向が見出せれば、提言という表現で報告書まとめていきます。個々に出た意見も記載したいと考えています。文章化するのはこれからになりますが、次回第7回までに委員の皆様へ送付しますので、ご意見をお返しください。

本日、議論いただく内容を前回から更に3点程に絞りました。事前に会長と打ち合わせを行った際に、事例の列挙があると理解しやすいとの意見がありましたので、そのような形にしています。

<平成26年度調査研究テーマ「地域力応援基金助成事業の見直し」

第6回区民協働推進会議での主な議題>の資料に基づき説明

1. スタートアップ助成の助成額をどう考えるか？

例) ○上限額を40万円として、補助率を10/10とする(現在は、補助率8/10のため、50万円の事業の場合、助成額は40万円である)。

○立ち上げ期に必要な経費(パソコン等の備品費、ウェブサイト・リーフレット等の制作費)に絞ったうえで、上限額を下げ、審査を簡易にする(団体が数多く立ち上がるようする)。

2. ステップアップ助成の助成額、設立年数等の要件をどう考えるか？

例) ○上限額を200万円とする(毎年度、申請事業の50~75%が200万円以下の申請額である)。

○設立年数の要件をおおむね3年以上とする(スタートアップ2年間、ステップアップ2年間の計4年間で団体をしっかり育成する)。

3. 審査員体制、区民協働推進会議委員の改選をどう考えるか？

例) ○区民協働推進会議に審査部会を設け、審査員となる委員を決める(審査技術の蓄積を図る)。

○審査員の半数程度が継続できるよう配慮して、区民協働推進会議委員を改選する(同上)。

それでは、議論をお願いします。

委員

ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスなど、産業振興課では支援策があるので、地域応援基金のような助成金はないのですか。

委員

羽田旭町に創業支援施設がありますが、規定でNPOの入居はできません。NPOはこらぼ大森の協働事務室に入居できる場所があり、大田区では区切っています。

PiOでは、創業支援相談を行っており、フリーでアドバイスが受けられます。起業時には、店舗改装費などの助成金がありますが、法人の活動費に対する助成金はありません。新製品・新技術などの開発費用に対する助成金があります。それ以外に商店街に対しての様々な補助金があります。国の助成金で経営革新にあたる企業対象のものでは様々なものがあります。

ベンチャー企業に対しての場所とアドバイスの支援はありますが、活動の助成金はありません。

委員

スタートアップ助成で補助率が8/10というのは、足かせになっていると思います。

スタートする団体を支援するためには10/10に変更した方が良いと思います。むしろ、ステップアップ助成について、自立を促すために稼ぐような考え方をしたらいかがでしょうか。

委員 スタートアップ助成の経費対象を絞るという意見も出ましたが、事業によって違うので、絞ると使いにくくなるのではないのでしょうか。委託費は、丸投げの事業実施もやろうと思えばできるので、育成や継続を考えた場合、問題があるとも感じますが、手に負えない部分を中間支援団体に助けてもらう方法は有効なので、割合を決めて活用してもらうのは良いと思います。

委員 委託費は絞らないと、本末転倒な運営にならないとも限りません。

委員 中間支援団体について、事業審査で初めて知り、当初は理解しにくかったのですが、高齢者団体などの活動で、弱い部分に若い力を使っていくのであれば、効果があると理解しました。このような事例をアナウンスしても良いと思います。

委員 今まで手弁当で、仲良しグループで活動してきたところが、少し地域に役立つような活動を行おうとすると、ハードルが高いと思います。申請書を全部書いてもらえば、結果は良くなると思います。

委員 行政からお墨付きの中間支援団体の紹介を受けられるような仕組みがあると皆安心できるのではないですか。

委員 今ある中間支援団体は、基本的には自分の経験に基づいて個人で行っている方いるのではないのでしょうか。

委員 基金助成金を活用して中間支援団体を育てるというお話ですか。

委員 そうではなく、中間支援団体に委託して、事務的な処理を行っていくことも可能ではないかという意見です。しかし、活動が依存的になってしまう懸念もあるので、活用するにしても全体の額の何割というように金額を絞っておいた方がよいのではないかということです。

会長 ステップアップ事業の設立年数の要件はどのように考えますか。

委員 5年は長いと思いますので、3年位が良いのではないかと思います。スタートアップ助成で2年助成を受け、その後ステップアップ事業に繋がるということで良いのではないかと思います。

委員 繋がるのは良いと思いますが、スタートアップ助成からステップアップ助成の間で金額が大きくなりますので、2年間で成長して、ステップアップ助成を受けられるような事業実施を課せられる事にもなると思います。

委員 上限の300万円を考えると大変な事と思います。50万円から申請できるので、事業実施力がついてきたらアップすればいいのではないですか。

委員 ステップアップ助成の場合は、実施事業の内容で決まると思いますので、現行の50万円～300万円は残していただきたいと思います。過去、東京都の助成額が、立ち上げは300万円でした。自立のためには補助率を8/10にしていくのも良いと思います。

- 委員 自分の負担があれば、歯止めが効くとも考えられます。
- 委員 上限は300万円でなくとも良い気もします。継続する力をつけてもらうということ、200万円にすれば、採択団体数も増やすことができます。
- 委員 上限を200万円にすれば、採択団体が増えるのでしょうか。応募数が増加している状況であれば、上限を落とす考え方も良いと思います。しかし、応募数が少ない場合、大きな事業実施の可能性を下げってしまうことにもなります。申請されてくる事業は200万円前後が多いと思いますが、大きな事業を計画する可能性も残しておいた方が良いと危惧します。申請数はいかがですか。
- 課長 当初、年数制限がなかった時点では多かったのですが、3年位の団体が多く申請していたため、5年に絞ったとたん半分に減りました。上限額いっぱい無茶な計画を立てる団体もあり、弊害になる部分です。50万円～300万円という枠の中で計画を立てることの周知が不足しているのではないかと分析もありました。
- 委員 やはり、補助率による負担があれば、無茶な計画の歯止めになるとと思います。
- 委員 ジャンプアップ助成は区設定の課題に取り組んでいただくものですが、うまく実施できれば、助成金終了後、区の委託事業になる可能性が高いものなので、地域貢献の視点からも10/10の助成率で問題ないと考えます。しかし、ステップアップ助成については、チャレンジする期間なので、10/10が適切か否かは議論を重ねる必要があると思います。また、複数回活用している団体について、意見が出ていたと思いますが、このことについては整理されたのでしょうか。
- 課長 昨年からその意見はいただいており、区としても公平性を期するため対応策を検討した結果、今年度から同年中に新規と継続はできないというルールで募集を行いました。
- 会長 この助成金を活用し、現在も継続している良い事例はありますか。
- 課長 大田区から調査を依頼されるなど、活躍いただいている団体があります。スタートアップ助成とステップアップ助成が継続して活用していただけるようになると、団体の体力も上がってくるのではないかと期待しています。
- 委員 部会の設置についてですが、条例・要綱上はどのようになっていますか。
- 事務局 推進会議の要綱では特に触れていません。必要があれば改正することになります。
- 会長 事務局の方で総括いただけますか。
- 課長 本日お示しした議題の内容のうち、1は、上限額を下げ、補助率を10/10にすること、委託費の割合について決めるにことについては皆さん一致した意見でした。割合については、今後どうするか考えていきます。2は、設立年数要件をおおむね3年にすることについては意見の一致がありました。ステップアップ助成の上限額については意見が別れましたが、補助率を下げる部分については共通認識があったと思います。3は、審査技術の蓄積を図るため、審査部会を設けるという部分については一致したご意見だったと思います。あと、推進会議の改選についてご意見をいただけると、本日の到達点になると思います。

会長 区民協働推進会議委員の改選について、ご意見を申し上げます。

委員 区民協働推進会議の委員についても継続性を持たせた方が良いと考えますので、半数を残していくことに賛成です。

会長 人選については行政で行うのですか。

課長 2年の任期で終わらせるのではなく、希望を確認し、再任いただくような考え方になると思います。

委員 スタートアップ助成の継続の審査員数が少ないのはなぜでしょうか。考え方に偏りがあるといけませんので、複数いた方が良いと思いました。

課長 人数については程度で決めていますので、その時の申請数に応じて依頼していきます。

委員 人数配置ができれば良いのではないかと思います。

課長 現在の要綱では、「特別な事情がある場合は、1回に限り再任することができる」となっていますので、この運用の中で行うことも可能であると考えています。

委員 会議の設置について、条例上は触れていないのですか。

事務局 推進会議に関しては、要綱で定めているだけです。附属機関にはなっていません。

委員 審議会ではないということですか。提言というのは？ この会議の目的は？

事務局 区長へ提言するということです。目的は区民協働を推進するために調査・研究をしていただくこと、助成金の審査を行っていただくこととなっています。

委員 皆さんの趣旨を活かした運用を行うように行政として努力するということですね。そうすると半数を改選するなど決める訳にはいかないと思うので、皆さんの意見を聞き、行政が運用するということになります。審査も同様です。

委員 ここでまとまった意見の反映はどのようなスピード感で進みますか。

課長 来月報告書がまとまり、区長への提言書の提出が終わりましたら、平成28年度から反映させていくことになると思います。助成事業によって実施が異なります。

会長 改選について、よろしいですか。

委員 団体推薦の委員は役職で決まる団体もありますので、その役職にいる間この委員を継続していくことになるのですね。

委員 役職指定であると、固定化したメンバーになってしまいます。委員会毎に特色があるので、最近では会議委員を決めずにふさわしいと思われる方がいれば、その人に出席してもらうことも増えているようです。特に女性が出てくれば、男女共同参画の面でも良いし、委員会も活性化するのではないかと思います。

会長 この議題についてご意見をたくさんいただきましたので、先程確認したようにまとめていただきたいと思います。

<全委員了承>

会長 次回会議の日程を事務局からお願いします。

事務局 次回の推進会議の日程の調整です。

< 第7回 区民協働推進会議 3月25日(水)開催 夜間 >

会長 それでは、これで審議を終了させていただきます。  
皆様、本日はありがとうございました。